

令和３年度 第１回行政改革推進委員会 会議記録

■日 時	令和３年４月１７日（土曜日）１０時５分～１２時５分			
■場 所	与謝野町役場 ３階会議室２及びオンライン			
■委 員	◎伊藤 伸 委員	○西川明宏 委員	○山添謙三 委員	浅利美鈴 委員
	京崎 操 委員			
■アドバイザー	杉岡秀紀 氏			
■事 務 局 (企画財政課)	小池大介 課長	小谷貴儀 主幹	河野宏行 課長補佐	渡邊稔之 主任

注）◎会長、○会長代理

※伊藤委員、浅利委員、杉岡アドバイザーはオンライン参加

開会（午前１０時５分）

会長あいさつ

内閣府での仕事において、日頃からの自治体との繋がりがあって良かったと実感しています。国においては、自治体との繋がりを重視していない省庁もあります。事業評価も同じで、現場で起こっていることにどれだけ向き合っているか、そのことを仕組みを変えていくことに繋がられるかということであり、あらゆることに繋がっていることだと思います。

（１）令和３年度の与謝野町行政改革推進委員会について（予定）

令和３年度行政改革推進委員会の予定を事務局から説明（次第参照）

（２）事務事業評価の取組について

① 令和２年度事務事業評価について

-----（事務局から資料１の説明）-----

（伊藤会長）説明のあった令和２年度の事務事業評価について、全体的なことで何かございますでしょうか？

（アドバイザー）この内容を公表するにあたって、世間が行革と聞いてイメージすることは予算が減ったかどうかというような限定的な理解をされることが多く、事業をひとつひとつ見直しながら総合計画の進捗管理を行っていることを発信しなければいけないところですが、今回は前年度より予算減の事業が５１、予算増の事業が４８で結果として事務事業評価を実施した１４５事業で約１億２千万円の予算増という見方をされてしまうとミスリードになってしまう恐れがあります。大幅に増額となる遊休施設の解体経費や浸水対策といったあたりを除いて、実質的な増減を見せる等、全体的な予算は増えたけれども、緊急的に対応する経費が多く含まれていて、それらを除けば効果は出ているといったことも説明する必要があると思いますがいかがで

すか？

（事務局）前年度の事務事業評価の報告では緊急的な事業を除いた形での増減も示していましたが、今回はそれでもマイナスの効果が思うほど示せないかもしれませんが、事務事業評価の効果があることはしっかりとお見せする必要があると考えています。

（アドバイザー）公表の際は工夫をお願いしたいと思います。

（事務局）行政改革の中には、合併した町だからこそ施設をどのようにしていくのかという課題があり、不要となった施設を解体して減らしていくことも重要だと考えます。経費をかけて実行することになりますが、負の財産として残しておくのではなく、しっかりと整理しなければならないという必要性の中で行う行革であると考えます。そういったことをご理解いただけるような説明が必要になると思いますので、そこはしっかりと説明しないと金額の多寡だけが独り歩きしてしまうことになると思います。

（委員）施設の解体経費や企業立地推進事業の町内進出企業への補助、浸水対策などは事務事業評価とは別に予定されていたということなんではないでしょうか？事務事業評価の結果そうだったのであれば反映させるべきですが、そうでないのであればそれを除く数字も見せた方がいいんじゃないかなと思います。

（事務局）おっしゃられた事業については、事務事業評価でそれが決まったというものではありません。町の課題としてあったものについて令和３年度で本格的に実行していこうというのが経過になっていると思います。

（委員）資料を見ると、予算増減を伴わない見直しという評価でも予算が増えている事業が散見されるが、それらの検証はされているのでしょうか？

（事務局）例えば道路改良などなら、設計によってですとか、地元協議で事業費が変わることもあります。予算査定の中でそういった理由を確認しています。理由があるから予算が増えたという説明をしていかないといけないと思います。

（委員）例えば、都府北部地域連携都市圏形成推進事業や総合計画・総合戦略事業は予算増減のない見直しになっていますが、それぞれ予算拡充を伴う見直しとなっています。検討した結果、予算拡充することでより有意義な事業になるという判断だという解釈でよいのでしょうか？

（事務局）京都府北部地域連携都市圏形成推進事業については連携ビジョンの第２ステージへの移行に伴い、連携事業の拡大ということがあったということがあります。総合計画・総合戦略事業についても住民参画を促すことが一層求められてきていますので、そういった手法の導入により効果的に事業を進めていくという判断を予算に反映させているということです。

（委員）行政改革推進委員会で二次評価をした事業については、どのような方針になったかを説明いただいた方がよかったです。予算がきっと減っているだろうと思っていましたが、全体的にはこういう結果で、二次評価をした委員としては説明をいただけたほうがよかったかなと思いました。民間でしたら、見直すとなれば厳しく実行しています。必要なところを増やすというのは説明いただければわかりますが、もう少しシビアに取り組まなければならないのではないかと思います。

（委員）今と同じような話ですが、行政改革推進委員会で二次評価に取り組んだ事業がどのような結果になったかということも重要かと思いますがいかがでしょうか？

（事務局）行政改革推進委員会に評価をお世話になった事業は、厳しい評価と受け止めて予算に反映しています。商工

関連の事業などは予算増減のない見直しという評価から、もう少し踏み込んで見直し、予算削減を伴う見直しとして予算に反映しています。担当課も厳格に受け止めて反映させています。

（委員）今、総括表で見えている数字が二次評価を行った事業全体で1億2千万円の増ということしか見えなくなっている、そこを少しブレイクダウンさせたものが必要なんじゃないかと思います。また、行政改革推進委員会で評価した事業が厳格に予算や方針に反映されているということも、令和3年度の事務事業を行うにあたって参考になるんじゃないかと思います。

（委員）コロナ禍の中で、このまま公表すれば予算が増えてしまっていると評価されてしまいます。与謝野町も過疎地域に指定されたことも驚きました。事業の必要性を見極めなければならない状況のなかで、人口流出を止めるための施策にお金を使っているということなら説明はできますが、無駄が多いような気がしていますし、評価する委員の立場としてもやる気がそがれてしまいます。職員にも事業見直しや検証を行って、なぜ予算が増えたかの説明がしっかりできるようにしていただかないと将来の負担を残すだけになってしまうので、そこは厳しめに行っていただかなければと思います。

（事務局）例えば遊休資産をどう考えるかということもありますが、有効活用できない資産をいつまで残しておくかという課題に対して、将来へ負の遺産を残さないためにも、コストをかけて解体し跡地を民間事業者等に有効活用いただくということも考えるべきかと思います。また、過疎地域の問題については、人口流出を防ぐために町内に進出を考えている企業に対して町内雇用をしていただければ助成金を出すといった施策も行っていくことにも取り組んでいます。ひとつひとつの事業を見ると説明はできますが、全体として見せるとそういった取組が見えにくくなってしまいますので、しっかりとした説明が必要であると感じています。

（委員）企業立地については、コロナ禍の中では体力が削がれている企業が多いのが現状です。視点を変えて、新規流入よりも今ある町内にある企業の雇用を支援するほうが、町内の循環型経済が維持できるのではないかと思います。また、遊休資産の解体費用は単年度ならいいと思いますが、施設の優先順位や計画といったものが町民の皆さんと共有したうえで実行することが有効であって、見える化ということへの工夫をお願いしたいと思います。

（アドバイザー）現在、豊岡市の公共施設マネジメントに関わっています。公共施設マネジメントと行政改革をどう融合させていくかがテーマになってきていて、行革で細部を議論しても公共施設の解体・維持・改修といったことにかかる経費で行革の効果が見えなくなってしまうことがあります。特に協働のまちづくりと公共施設のあり方ということが議論できていなかった背景もありますので、そこをしっかりとしないと、作った計画も議論を進める中でひっくりかえってしまうことになります。公共施設再編計画というものと行革の議論をどのようにくっつけていけるのか課題で、ただ削るというだけでは総論賛成各論反対というのが公共施設のあり方の議論ですので、公共サービスをこうしたうえで施設をどのようにするのかという議論をやっていかなければいけないと思います。

（委員）たぶん、今は事務事業評価の総括でその上位の概念が第3次行政改革大綱で、その中に公共施設の減少ということが書かれてありますよね。まず事務事業評価がどうだったかという総括があって、それが大綱の進捗評価に当然繋がってきて、その中で公共施設がどうなったかということが出てくると思います。事務事業評価も大綱の中に明記されていて、目標では事務事業の数を減らすとしているので、事務事業評価の総括にそういうことがあった方があったほうがいいなと思います。与謝野

町として事務事業評価に取り組む意思はこっちだというのが大事だと思います。

（事務局）さきほどからご意見をいただいていますように、事務事業評価の総括の仕方、見せ方を変えるべきかと思います。例えば遊休資産の処分をするという評価において、実行するととなると単年度でコストがかかることになります。なぜ必要なのかということを見せる必要があります。事務事業評価と公共施設のあり方を別の部分で考えて、いかに融合させるかということは今後の課題だと思っています。公共施設のあり方は今年度と来年度で作っていく、総合計画の後期基本計画にどのように反映させるかということが問われることかと思っています。このことについても行政改革推進委員の皆さんにもご助言いただきながら進めてまいりたいと思います。この議論の根幹にあるのが住民参画だと思っていますので、その手法を取り入れながらまとめていくということが問われると思いますので、しっかりやっていきたいと思っています。

（委員）公共施設の解体については、コロナ禍において計画どおりに進めていくのが本当にいいことなのか、タイミングが大事で、お金がないけど計画にあるから実行するでは、もう少し状況を見て柔軟に取り組むべきではないかと思いますがいかかでしょうか？ また、公共施設のあり方の各論に入っていく時に住民参画をどのように促していくか、野田川地域の社会教育施設の問題では、方針の押し付けや決定事項として理解を求める等、行政の対応が不審に繋がっている。これから他の施設でも進めていかなければならないのに、その都度、今回と同じように進めてしまっては進むものも進まないと思います。住民の意見を聞いてどのように行政が反映させるかということが大きな課題であると考えています。大事なことで慎重に進めてもらいたいと思います。

（事務局）公共施設の解体については、民間事業者による有効活用というタイミングがあったので予算計上させていただいたことがあります。また、公共施設のあり方については委員のおっしゃる通りで、当時の行政改革推進委員会からも、方針の実行の際には利害関係者に丁寧に説明をして進めるべきというご意見をいただいておりますので、それができていなかったことは反省しなければいけないところだと思っています。今後は住民の視点に立った考え方で、しっかりと対話をして進めなければならないと感じています。

（委員）野田川地域の公共施設のあり方検討の議論の中で、総合計画の実施計画を策定していないという課題を指摘されていたと思います。本来は実施計画に則って事務事業評価もすべきかと思いますが、その課題についてはいかがでしょうか？

（事務局）総合計画の実施計画が必要かという点必ずしもそうではないし、実施計画を策定していない自治体もあると認識していますが、第2次総合計画の中で実施計画を策定すると明記していますので、そこは問題があると考えています。従前は予算編成時に実施計画を作成していましたが、それが今後3か年内容を横置きといったような形骸化しているという課題がありました。それなら予算要求の段階から実施計画を作って、計画から予算に連動する仕組みにすることも考えられると思います。後期計画策定の段階では、機能する実施計画のあり方を考えていかなければならないと思います。

（委員）実施計画があってそれが予算に反映される。そうあるべきだと思います。

（委員）ここまでの議論は、第3次行政改革大綱の中に盛り込まれていることで、公共施設や住民対話、事務事業評価

とあるわけで、そう考えた時に行革大綱の進捗報告は、10月と言わずにもっと早められるように検討してもらいたいと思います。
その中で事務事業の数はどうなっていますか？

（事務局）細事業で見ると、予算要求の段階でかなり細かい事業設定をしてくる場合があり、数だけを見ると横ばいか増えていることもあるかと思います。事務事業評価において減らしていこうという意思はあるのですが、事業設定に対する考え方が徹底できていない現状があります。事務事業評価におけるA、A A評価が実際に削減されたかを追いかけることで確認するのがいいか、把握が難しいと考えています。

（委員）行革大綱策定の際にも議論しましたが、目標にしている限りはやはり比較対象になるベースの数字は常にしっかりと把握しておくべきで、その数字の推移は企画財政課としてもっておかなければいけないと思います。

（委員）非常に難しい課題の中、苦勞されて判断されているのがわかりますが、今回の議論を受けてどういう方向に行くのかしっかりと提示していただければと思います。

（事務局）ここまでは、事務事業評価のシステムをどうしようかという話と、町全体の行政改革とりわけ公共施設の問題、計画と予算反映の仕組みといったことに議論が分かれてきたと思いますが、まず事務事業評価のシステムについてはご意見をいただいたとおり、公表については見せ方を変えなければ誤った理解をされてしまうということですが、一覧表にするとこのようになってしまうので、特筆すべき事項を絞って良かったこと・悪かったことを整理すべきかと思います。ただ整理をするとして、それを委員の皆さんに見ていただくタイミングや、住民の皆さんに見ていただくタイミングについていろいろあると思いますので、そのあたり少しご意見がいただきたいのと、町全体の行政改革、公共施設のあり方については4月から全庁的に議論を進めていますが、もう少し時間をいただきたいので、次回の委員会には一定の方向性をお示しできるのではないかと思いますので、その時にご意見をいただければと思います。

（伊藤会長）ありがとうございます。今、整理いただいた感じで進めていきたいと思います。

② 令和3年度事務事業評価に向けて

-----（事務局から資料2、3の説明）-----

（伊藤会長）ご意見、ご質問のある方、いかがでしょうか？

（アドバイザー）事務事業評価に取り組んだ2年間でアウトプット、アウトカムの設定がなかなか難しかった、評価が難しかったという課題の中で、川西市が取り組んでいるように、施策の指標はアンケートで直接市民に聞いてみようという試みをしようということは、何が正解かわからない中ですが、新たな方向性として良いのではないかと感じています。お金の面で分かりやすい効果が表せるかということがありましたが、やはり大事なのは事務事業の数ですよね。例えば兵庫県丹波市などは人口7万人前後で事業数178なんですね。与謝野町の1/3くらい。これは事業のあり方、組み方がまとまっていて、施策評価に近い形で事業数を絞って、すべて総合計画に関連付けています。そういった状況が相場観としてはありますので、与謝野町の場合

合、3年目で全事務事業の二次評価が終わりますので、次年度に向けての取組が見直すチャンスかと思います。令和3年度は既存の事業数で取り組むとして、令和4年度は再構築していけるように意識して事務事業評価に取り組んでほしいですし、評価する側も、今回は福祉分野が多いことから、体系的に事業を見るといった意識をもって取り組むといいのではないかと思います。

（委員）今年度の外部評価については、二次評価が済んでいない福祉分野を中心にした事業ではなく、地方創生関連事業なんですよ？正解はないんですが、外部評価と内部評価では評価の質の違いがあるのではないかなと思うんですが、外部評価の分野を地方創生関連事業に固めてしまうことは判断のしどころではないかなと思っています。福祉の分野や教育の分野も入った方がいいのかもしれないです。ただ事業の選定は事務局の意思を尊重するものだと思いますので、地方創生関連を外部評価する理由を教えてください。

（事務局）地方創生関連事業は外部評価いただくことが条件なので、事務事業評価を活用させていただいているということです。地方創生関連のような政策的な事業だけでなく、義務的な事業であっても外部評価いただくこともあってしかるべきだと思いますので、地方創生関連以外でも外部評価していただけるように見直しをしてもいいと思います。

また、細事業が細かすぎるので、ある程度まとめて評価をいただくことも必要かと思います。

（委員）地方創生関連事業ですが、以前に外部評価を実施した事業ですよ。

（事務局）令和元年度に評価いただいた事業です。

（委員）あまり今年度これらの事業を評価する必要はないのかなと思いますし、他の例では外部評価には福祉分野の事業が多いです。やはり聖域化化してしまっていますので、外部の意見で議論していきたいという趣旨で選定されることが多いので個人的にはそれを入れていく方がいいのではないかなと思いますが、他の委員さんはどうですか？

（委員）確かにその方がいいのではないかなと思います。金銭的に規模が大きいものなどは評価してもよいのではないかなと思います。義務的な事業でも外部の視点を入れて議論することは大事ではないでしょうか。

（事務局）地方創生関連事業は外部評価をしなければならないことになっていまして、今回お示ししている事業は3つくらいにまとめて評価いただけるのではないかなと思います。その他の時間で福祉・教育分野の事業を外部評価いただくのはどうでしょうか？

（委員）形式的に地方創生関連事業は外部評価しなければならないということはあるんですが、個人的には事務事業評価の時間を使う必要はないのではないかなと思います。この委員会の中で地方創生関連事業について報告をいただきつつ議論をするということでも十分成り立つのではないかなと思います。

（委員）私も同じように地方創生関連事業をもう一度することには意味がないかなと思います。福祉分野の義務的な事業でも整理ができる事業はあるのではないかなと思います。事務局で整理をしていただいて示していただくこともいいのではないかなと思います。

（委員）今、事務事業評価の対象になりやすい事業だったり、論点が多くある事業をピックアップしますと、まずは表の2番の老人クラブ活動推進事業は活動面などでよく取り上げられます。金額の面では障害福祉関係はまとめて事業評価することが多くあります。9番の身体障害者児等補装具給付事業や11番の自立支援給付事業は自治体の上乗せがあるかどうか論点になります。合わせて25番の自立支援医療事業についても自治体の上乗せがあるのかということで取り上げられること

もあります。それから 32 番の病児保育施設維持管理事業も京都府内で多くあるわけではないという印象を受けています。それから施設管理の面では 37 番のケアハウス維持管理運営事業。農業分野で多いのは 41 番の多面的機能支払交付金事業は絶対やらなければいけないという観点で論じられることが多くあります。45、46 番の森林保全関係の事業もまとめて議論されることが多いです。また、前後しますが 42 番の農地集積化推進事業も多くの自治体でうまく効果が出ていないという観点で議論されることがあります。49 番文化活動支援事業も金額は小さいですが改めたいという自治体が多くあります。50、51 番の学童保育関連の事業はかなり多く取り上げられます。54 番の放課後学習支援事業は町が独自にやっている事業かもしれませんが、一緒に評価してはどうかと思います。あとは 56 番の地区公民館活動推進事業、それから 57 番の図書館運営事業は、事業をやめるとかということではなく、利用したいと思えるような蔵書だったり、司書の配置等、本当に効果的に運営できているかということが課題になっていることが多いです。ざっとこんな感じです。今日の議論を参考に検討いただければと思います。

（委員） すぐ事業数が多いなという印象はあります。これらをどういう風にまとめて考えていくのが課題だと思いますので是非整理を進めていただければありがたいと思ったのが 1 点と、支援の金額（単価）が決まっているものもあって、それに自治体で上乗せしているケースもあるかと思うので、それらがわかると議論が進めやすいのかなと思いますので、工夫していただければと思います。

（委員） 資料 3 に令和 2 年度の予算額がありますが、令和 3 年度の予算額も参考にいただければと思います。

（事務局） 特に福祉分野の事業は、国の制度だからといって聖域化されている面もあるかと思います。特に上乗せ分はかなり自治体間の差があると思います。全国的に扶助費が増高している中で、どこまで推し進めていくのかはいろんな角度から見た議論がいただけることが大事だと思います。予算査定の中では納得しても、外部の視点ではどのように思われているかが必要だと思います。削るだけでなく選択・集中という意味合いも含めてです。

（委員） サービスを提供する側の視点で事業が成り立つという傾向になりがちで、サービスを受ける側の立場、例えばですが、小学校の知的障害を持っている児童が一体どうゆうサービスを受けているかという、国がかなりサービスを増やしてきたので、たくさんのサービスを重複で受けていて、本当のニーズとうまくマッチしていないということもあります。

（委員） 障害をお持ちの方が本当に困ってらっしゃることが何で必要なことは何か、今ある事業が本当に望まれているのかという視点を重要視して判断したいなと思っています。

（３）答申について

（事務局） 行政改革大綱の進捗状況、事務事業評価の取組、行財財政経営マネジメント推進全般についてが毎年度答申をいただくということで諮問しておりますが、令和 2 年度の答申は行革大綱の進捗報告をさせていただいてから答申をいただくということでよろしいでしょうか？

（伊藤会長） みなさんにご相談しながらとは思いますが、個人的には形式的に毎年度答申を出すと書かれてあるから答申をしなければならないという必要はないかと思います。今日の議論で意見は十分出ているのかなとも思います。ひとつは総括において、事務事業評価そのものの効果が見えにくくなっていて、臨時的な取り組みも一緒になっているので総括の仕方に工夫が必要なこと。 もう一つは一年一年、行革大綱の進捗報告はやった方がいいということです。これを令和 2 年度の答申とし

て出せるのではないかと思います。みなさんがよろしければ、今日の委員会はある意味で令和２年度の最後の委員会と位置付けられるとして、４月の日付で令和２年度の活動に対する答申の文書を作ってみてはどうかと思います。これから説明される行革大綱の進捗などの中身については令和３年度の答申の中で意見をすることによってどうでしょうか。

やはり今日の委員会での意思が伝わりやすいので答申として出したいと思います。一度、案を作りますので皆さんで確認いただきますようお願いいたします。

※令和２年度答申書を資料５として追加。

（４）その他

（委員）令和元年度の答申で、町長が広告塔になって行財政の厳しい状況を伝えてほしいとお願いしていたが、あまり聞かれないように思います。どうなっていますか？

（事務局）毎年、町政懇談会で予算や財政状況、まちづくりに関して直に説明をさせていただいていましたが、昨年はコロナ禍ということでＣＡＴＶや動画配信をしています。それに対してアンケート調査を行い、今まで町政懇談会で聞かれなかった層の方々からご意見をいただくことができました。３月議会においても財政状況の厳しさを真剣に議論しようという方向に動いてきており、多くの方に伝わるように工夫しながら進めていきたいと考えています。

（伊藤会長）俳人の黛まどかさんが中心に進めておられる京の俳句プロジェクトにおいて、与謝野町長も賛同者として関わっておられます。黛さんは、俳句の分野では与謝野町は成り立ちや文化において一番いい場所で、日本の文化の継承という観点で与謝野町を応援したいというお話もされていますので。みなさんもタイミングがありましたらご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）課題でした実質公債費比率の抑制を明示した財政計画を策定し、公表しました。京都府立大学地域貢献型特別研究（ＡＣＴＲ）の取組の一環として作成しましたので報告します。今後は総合計画としっかりリンクした計画に更新していく必要があると思っています。

次回日程調整は、二次評価の日程も含めて伊藤会長と調整する。基本的には平日の夜か週末。

次回委員会は６月か７月で町の主要計画策定における委員会の関わりに加えて行革大綱進捗報告も行う。二次評価は８月に、１日で行うか２日間で実施するか検討して調整する。